

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月18日

【計算期間】 第26期(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【発行者名】 日本リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 岩佐 泰志

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目18番1号

【事務連絡者氏名】 SBIリートアドバイザーズ株式会社
財務企画本部 キャピタルマーケット部長 松本 美由紀

【連絡場所】 東京都港区新橋一丁目18番1号

【電話番号】 03-5501-0088

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年9月26日提出の第26期(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)有価証券報告書について、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2) 投資資産 その他投資資産の主要なもの」の「(ト) 主要なテナントに関する情報 a. 主要なテナント(当該テナントへの賃貸面積が総賃貸面積の合計の10%以上を占めるものをいいます。以下同じです。)の概要」及び同「(リ) 個別不動産及び信託不動産の概要」の記載に誤りがあったことが判明したことから、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

5 運用状況

(2) 投資資産

その他投資資産の主要なもの

(ト) 主要なテナントに関する情報

a. 主要なテナント(当該テナントへの賃貸面積が総賃貸面積の合計の10%以上を占めるものをいいます。以下同じです。)の概要

(リ) 個別不動産及び信託不動産の概要

下線_____は訂正箇所を示します。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

5【運用状況】

(2)【投資資産】

【その他投資資産の主要なもの】

(ト) 主要なテナントに関する情報

- a. 主要なテナント(当該テナントへの賃貸面積が総賃貸面積の合計の10%以上を占めるものをいいます。以下同じです。)の概要

<訂正前>

(前略)

テナント名	業種	保有資産 (物件名称)	賃貸面積 (㎡) (注1)	総賃料収入 (年間) (百万円) (注2)	敷金・ 保証金 (百万円) (注3)	契約満了日 (注4)
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	スブランドிட்ட難波	6,191.33	231	0	2027年9月30日
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	セントレイクセレブ代官町	1,765.12	53	2	2032年3月31日
		ベルファース川原通	1,754.19	52	2	2031年3月31日
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	ストリートライフ本社底地	16,258.65	非開示 (注5)	非開示 (注5)	2034年3月31日
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	合計	284,595.49	13,990	8,095	-

(後略)

<訂正後>

(前略)

テナント名	業種	保有資産 (物件名称)	賃貸面積 (㎡) (注1)	総賃料収入 (年間) (百万円) (注2)	敷金・ 保証金 (百万円) (注3)	契約満了日 (注4)
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	スブランドிட்ட難波	6,191.33	231	-	2027年9月30日
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	セントレイクセレブ代官町	1,765.12	53	2	2034年1月31日
		ベルファース川原通	1,754.19	52	2	2034年1月31日
(中略)						
(削除)						
(中略)						
日本リート投資法人	投資運用業	合計	268,336.84	13,900	8,035	-

(後略)

(リ) 個別不動産及び信託不動産の概要

<訂正前>

(前略)

ストリートライフ本社底地	物件番号	C-4	
特定資産の概要			
(中略)			
マスターリース会社	本投資法人	マスターリース種別	パス・スルー

(後略)

<訂正後>

(前略)

ストリートライフ本社底地	物件番号	C-4	
特定資産の概要			
(中略)			
マスターリース会社	-	マスターリース種別	-

(後略)